

## 令和4年度安曇野市教育委員会 2月定例会会議録

日 時：令和5年2月28日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

子ども家庭支援課長 西澤弘修、こども園幼稚園課長 佐々木真貴、

学校教育課教育指導室長 臼井慎詞

書 記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年2月定例会を開会いたします。

本日、須澤教育長職務代理より、欠席の旨、連絡がきておりますので、よろしく申し上げます。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 2月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

庭の日だまりにフクジュソウが花を開き始め、寒さも日増しに和らぐころとなりました。

安曇野市立小中学校、幼稚園・認定こども園では、年度のまとめと卒業、卒園に向けての準備を進めているところでございます。

インフルエンザの流行は続いておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、マスクの着用等個々の判断を尊重しつつ、校内の感染状況等を勘案して柔軟に対応していただくこととする方針でございます。

学校生活の中で重要な節目となる卒業・卒園式が、別れを惜しみつつ、希望を抱いて学びやを巣立つ、そんな特別な日となることを願っております。

では、本日のご審議、よろしくお願いいたします。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されております実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部または相互における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第4号及び議案第13号、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第4号及び報告第5号の以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項2件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第4号、議案第13号、報告第4号及び報告第5号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から議案第3号、議案第5号から議案第12号の後、報告第1号から報告第3号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第4号、議案第13号、報告第4号及び報告第5号を扱います。

なお、議案第11号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

---

### ◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に移ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私のほうからご説明いたします。個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えさせていただきますので、お願いします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長から着座で説明させていただきます。

**学校教育課長** 「安曇野市小中学校徴収金取扱規程の一部改正について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**羽田野委員** 前回指摘したところ、ご訂正いただきありがとうございます。

1つだけ確認させていただきたいのですが、この様式第4号の2、支出何があって、その下が支出決定票となっていて、その決裁まで起案が上がってくると思うのですが、一番下の「上記の金額を受領しました」という文、前回も同じことを言ったのですが、受取人というのは、誰を指すのですか。何のための誰を指すものですか。

**学校教育課長** まず上の支出何票で購入の伺いを立て、校長以下の決裁を受けまして、購入する事務職員等がそれを提出しまして、支出を確認して、実際購入する職員がお金を受領するという形になります。

**羽田野委員** 例えば出納の責任者がいらっしゃって、事務の方に物品を買うためのお金をお渡しするという意味の受領ですか。

**学校教育課長** そうです。

**羽田野委員** 分かりました。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市小中学校徴収金取扱規定の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

### ◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会公印規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 すみません、12ページの告示は、令和4年4月1日から適用でよかったですでしょうか。確認です。

学校教育課長 適用が前年の4月1日からで、施行自体は、本日お認めいただければ、本日からという形になります。

教育長 遡って適用するということですね。

それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、議案第2号 安曇野市教育委員会公印規程の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

---

### ◎議案第3号

教育長 続いて、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定」について資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第3号 安曇野市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

---

### ◎議案第5号

**教育長** 続いて、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長、こども園幼稚園課長** 「令和5年度安曇野市幼稚園・認定こども園グランドデザイン（案）及び令和5年度安曇野市学校教育グランドデザイン（案）について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**横内委員** 幼稚園・認定こども園のグランドデザインについてですが、育みたい10の力の⑤、地域の身近な人と触れ合い、親しみかかわろうとする力（社会とのかかわり）とありますが、その下の運営の重点の中には、地域に対する視点がないと思いますが、この点はどうか。

**こども園幼稚園課長** 今委員にお話ししていただいたこと、大切なことだと思います。こちらは検討させていただいてもよろしいでしょうか。近々園長会等もございますので、その中でしっかり話し合っただけで報告できるようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**横内委員** いろんな場面で地域ぐるみの子育て支援という言葉が聞いたり、地域に子育ての拠点があったらいいとか、そういう役割を求められていたりしますので、小学校との連携、保護者との連携と同じくらいの位置づけで、地域との連携という言葉があってもいいかなと私は思いました。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。

では、検討をお願いいたします。

**こども園幼稚園課長** はい、分かりました。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**学校教育課長** すみません、事務局から2か所お願いします。

まずは、学校グランドデザイン、先ほども修正いたしました共通アプローチの（７）の①の、新型コロナウイルス感染症等のところです。新型コロナウイルスについては収束に向かっているということで、新型コロナウイルスという言葉を取ったほうがよろしいのではないかと思いますので、感染症等に対する適切な対応という形に直してはどうかと提案させていただきます。

また、それと同じ（７）の命を守るという項目ですが、ここに防災教育の充実というものを加えてはどうかと提案させていただきます。

以上です。

**教育長** では、学校教育グランドデザインの（７）のところ、修正提案がございました。それについてはいかがでしょうか。

**二村委員** 今、課長から説明があった（７）の命を守るというところですが、前回の総合教育会議の際に、私が発言して、新型コロナウイルスという言葉はどうなのかとお伝えしたと思うのですが、変わっていなかったもので、再度言おうかと思っていたのですが、そうですね、感染症で十分だと思います。

そして防災教育がここに入るということですね、いいことだと思います。

**教育長** ありがとうございます。

では、全体を通して。

**横内委員** 学校教育グランドデザインの共通アプローチの（３）の緑の少年団活動ということに関してお尋ねしたいのですが、学校訪問をしてきた中で、緑の少年団活動を聞いたことがないのですが、これは今やっている学校があるのか、やろうとしている学校があるのか、それともどこかの学校でやってほしいという願いなのか、この辺お話しください。

**教育長** それでは、私から回答させていただきます。

緑の少年団活動は、現在登録している学校は明北小学校、堀金小学校、堀金中学校、穂高西中学校だと、記憶では思います。

明北小学校ではシイタケの駒打ち、堀金中学校では学校林活動、穂高西中学校では学有林の間伐作業等が行われておりますが、堀金小学校については、校内の緑化活動みたいなことに取り組んでいますが、夏休みに長野県全体の少年団の交流活動というのがありまして、その引率がやや負担になってきているということで、現在休止届が出されていて、取りあえずお休みさせてもらいたいということになっております。

小中一貫教育の検討の中に、例えば堀金中は、山へ行って緑を育てる活動をしているのだ

から、小学校も少しでも地域の緑に関心を持ってやっていったらどうだろうか。それから、引率等が負担になっているという件については、やはり地域でも学校の困り感に支援できるような態勢を学校からももっと発信して、小中一貫教育の視点で地域を挙げてそれを支えるようなことはできないだろうかということで、あえてここに緑の少年団活動というのを郷土愛の育成の一つとして取り上げているというのが経緯でございます。

かつては、豊科北中学校、南中学校にも田沢地域に学有林があって活動をしていたのですが、それがなくなってきてしまった。穂高東中も、穂高中時代にはあったのですが、西中に引き継いでなくなったということがあって、だんだん大変なことから遠ざかってしまう、これでは郷土愛を育てたいというのと逆行するのではないか。直接関係はないのですが、登山の目的地にしても、かつては常念や燕岳をみんな登っていたのですが、最近はわずかの学校しかそこへ行かないというようなことになっている。様々な状況がありますが、それを小中一貫教育の中で、小学校のころから体力をつけながら、中学生になったらあの山に登るんだぞというような意識を高めながら、みんなでたくましい子どもを育てていけたらいいのではないかとということで挙げてあるということでございます。

安曇野市の教育活動の一つとしての、魅力や特色の一つになればいいかなと思いますので、全県的にも衰退というか、縮小の一途をたどっているわけですが、新たに手を挙げることもこれからあっていいかなと、そんな動きもあってここに載せてあるということでございます。

以上です。

**横内委員** そうすると、県でやっている事業ということですか。

**教育長** そうですね。

**横内委員** 理解しました。

**教育長** それでは、議案第5号 令和5年度安曇野市立幼稚園・認定こども園グランドデザイン（案）及び学校教育グランドデザイン（案）につきましては、先ほどご指摘のあった点を修正した上で確定していくということで、3月定例会には全てのものをもう一度ご論議いただく機会を設けたいと思いますので、本日の案についてはご承認いただけるということでしょうか。

（「はい」の声あり）

**教育長** ありがとうございます。

（「すみません」の声あり）

**二村委員** 幼稚園・認定こども園のグランドデザインについてですが、育みたい10の力、こ

れ、文科省からポイントが出ているわけですが、全て網羅されているというか、文科省から伝えられてきたことは全部ここに詰まっているというのですが、以前の挨拶のできる子のよ  
うな、具体的なものがあつたほうが私は好きだったなという印象があります。

以上です。

**こども園幼稚園課長** その辺も考えたのですが、挨拶ができる子どもなど、そういうことは各園の書物や玄関に貼り出してありますので、省かせていただきました。

**二村委員** 安曇野市としてこれというのはあまり、教育理念には入っているのですが、もっと分かりやすい何かがあつてもよかつたかなという印象を受けています。

**こども園幼稚園課長** はい、分かりました。

**教育長** 前回の具体的なものが、10の力と、表現が違うだけで、重なるものですからこちらにしたということではありますが、もう一度検討させてもらって、最終3月にお出しするということにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議案第5号はご承認いただきました。

---

### ◎議案第6号

**教育長** 続きまして、議案第6号について、説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 「第3次安曇野市教育大綱について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**羽田野委員** 基本方針2の学校教育の充実のところ、修正案に「併せて、教職員の資質の向上を図ります」ということを追記していただいているのですが、学校教育充実のためには、教育の場で先生方が生き生きできる環境づくりが必要で、先生たちが子どもたちと向き合う時間の確保への取組ですとか、自信やゆとりを持って教壇に立てるような支援が必要だと思っています。総合教育会議でそのような意味合いで申し上げました。

教職員の皆さんは本当に日頃よく頑張っていて自己研さんしていただいていると思いますし、先生方に生き生きと自信を持って児童生徒の前に立っていただきたいという思いがございまして、十分資質の向上を図っていただいていると思っています。まさに先ほどの学校教育グランドデザインにあった学び続ける教師、そこに書いてあるとおりですが、資質の向上を図るという形ではなく、学び続ける教職員を応援する、あるいは支援するというような意味合いのほうが良いと思っています。ですので、ここでは資質向上ではなくて、併せ



て学び続ける教職員を支援しますというような文言のほうがよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**教育長** 羽田野委員から、学校教育の充実について、さらに修正のご意見がありました。

これについてはいかがでしょうか。

資質向上はもうこれ以上、十分ということは必ずしもないかもしれない、さらに努力は必要なのですが、教育委員会が主導して何かをするというよりは、教職員自身が自らのやる気を起こせるような、そういう側面的な支援をしていくということのほうがよりいいのではないかというご意見ですかね。そういうことを考えると、安曇野市の教職員に対するメッセージでもあるわけですので、期待しているという意味合いも込めたそんな表現に直していくという方向は、よろしいですか。

それでは、そのような方向に修正させていただきます。

他の点でございますでしょうか。

**学校教育課長** すみません、事務局から1点、またこれも提案になりますが、6番の修正の入ったところで、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の継承のところですが、先ほど説明しましたとおり、「伝統文化や遺産に親しみ、それを継承し、新たな文化・芸術活動の創造や交流を推進し」、ここで「し」が2つ続いてしまうということで、少し違和感を感じるころがございますので、「推進し」のところを「推進するとともに」という形に直したらどうかと思ひまして、提案させていただきます。

以上です。

**教育長** 「するとともに」は、平仮名表記でよろしいですか。

**学校教育課長** そうですね、はい。

**教育長** それでは、今そんな提案がございましたが、いかがでしょうか。

では、これはよろしいですか。

では、全体を通してございますか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第6号 第3次安曇野市教育大綱は、ご指摘の点を修正の上、3月定例会で確認させていただきますが、この場では承認をいただけるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

---

◎議案第7号

教育長 続いて、議案第7号について議題とします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 78ページの学校給食センター運営委員会規則の一部改正についてですが、構成員の選出の区分について、見直しというか、検討されたことはとてもよかったと思います。新しい学校給食の理念を目指していくに当たり、選任する委員の方々が選出分野に農業関係者が入ったということでもよかったなという感想を持ちました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第7号 安曇野市給食センター運営委員会規則の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第7号は承認いただきました。

---

◎議案第8号

教育長 続いて、議案第8号について議題とします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第8号 安曇野市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第8号は承認いただきました。

---

◎議案第9号

教育長 続いて、議案第9号について議題とします。

生涯学習課長 「安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 教えていただきたいのですけれども、83ページの改正後のところで、新築は、新たに地区公民館を建てることをいう。ただし、全部建替も新築と同等となっているのですが、この(3)の改築も地区公民館の一部か全部を除去し(取壊し)、その敷地内に新しく地区公民館をつくるということで、この違いがどういうところにあるのでしょうか。

生涯学習課長 改築という言葉の意味の中に、全部建替という言葉が本来は建築基準法にはあるのですけれども、今回、この建替の部分を新築のほうに含めさせていただいて、全部建替も新築と同等にするということで加えさせていただきました。

それで、一部か全部を除去し、同一敷地に従前の用途・構造・規模と著しく異なる地区公民館をつくることとする、ということにつきましては、意味を新築のほうに全部建替と新たにつくることをつけ加えることで、用語を読んだときに分かりやすい言葉にするということで、本来は改築なのですが、新築のほうに加えることで分かりやすく解釈していただく、そんな形で今回改正したものでございます。

以上でございます。

二村委員 分かりました。改正前のところを読むと分かりました。

改正前は、新築は新たにということで、(2)の改築、新たに地区公民館を建てることをいう、こういう同じ表記だったものを、全部建替と新築にする、この新築という言葉をここだけで使っているということですかね、はい、すみません、ありがとうございました。

教育長 他のところではどうでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第9号 安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱の一部改正については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第9号は承認いただきました。

---

◎議案第10号

教育長 続いて、議案第10号について議題とします。

生涯学習課長 「安曇野市社会教育事業補助金交付要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第10号 安曇野市社会教育事業補助金交付要綱の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第10号は承認いただきました。

---

◎議案第11号

教育長 続いて、議案第11号について議題といたします。

最初に、生涯学習課について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、次に、子ども家庭支援課について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、生涯学習課の共催1件、後援1件及び子ども家庭支援課の後援1件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第11号の3件については承認いただきました。

では、会議時間が1時間を超えましたので、換気等のため暫時休憩といたします。再開は45分といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開いたします。

---

## ◎議案第12号

教育長 続いて、議案第12号を議題といたします。

学校教育課長 「安曇野市民生委員推薦会の委員推薦について」資料により説明。

教育長 ただいまの件でございますが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 民生委員推薦会の委員は、区長等から民生委員候補者の推薦があった際に、推薦会において適格者であるかを審査し、適格者であると認めた場合は、県へ推薦するという大変重要な役割を担っています。

積極的に地域の活動に参加され、地域の現状を把握しようとする行動力があって、また、これまでの教育委員としての経験や知識が豊富である横内委員が適任と考えますので、横内委員を推薦させていただきたいと思えます。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、安曇野市民生委員推薦委員会委員として、横内理恵子委員を推薦するというご意見でございますが、これに同意していただけますでしょうか。

横内委員、よろしいですか。

横内委員 はい。

教育長 それでは、議案第12号はご承認いただきました。横内委員、よろしく申し上げます。

---

## ◎報告第1号

教育長 では、次に報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

太田課長。

学校教育課長 「安曇野市PTA連合会から安曇野市教育委員会への質問書に対する回答について」資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** この市P連からの質問書に対する回答、これは文書で返されたということでしょうか。要望とか困り事の矛先が全部市教委に向けられているのですが、学校側にはこの内容を共有されているのでしょうか。お願いします。

**学校教育課長** ここに書いてあるとおりの内容で、市P連の代表の方にお送りしています。

学校にはこの内容というのはまだ報告等はしてはいません。安曇野市教育委員会としての回答をこのような形でしております。

**横内委員** 今回、この市P連からの質問、要望を読ませていただいて、保護者の権利ですとか、立場の主張がものすごく強い語句や文面から伝わってきました。子どもの数が減って、ひとり親や共働きの世帯も増えた世の中で、PTAの活動を従来どおり運営していくことの難しさを役員の方々は肌で感じているのではないかと思います。子ども一人につきクラス役員を1回やるという縛りがあって、絶対やらなければいけない、強制というか、圧があって、その負担感はかなりのものであったように思います。その中で市P連の役員なども回ってきたり、地域の充て職と書いてありましたが、ご苦労いただいていると思います。

青パトについて質問がありましたが、青パトのやり手の不足や、下校時間や通学路を外れて車を走らせる効果は一体あるのだろうかというような課題や疑問はもう10年も前からありました。そういったずっとくすぶってきたものが今ここに吐露されている部分もあるかと思っています。犯罪の抑止効果もあるので継続をお願いします、とさらっとありますが、人が手配できなくて、自分も毎週のようにパトロールをしたときもありました。企業や地域団体にも青パトになっていただくということは駄目なのか、そういったことも読んでいて思いました。

本来は、家庭と学校が協力し合う組織のはずですので、いま一度原点に立ち返って、時代に合ったPTAの運営を教育委員会がバックアップしていかなければということを感じます。

先ほど、文書で返されたのですかと聞いたのは、この強い文言の質問に対して、文書で回答ということになると、あまり心が感じられないというか、先ほどの青パトの回答もさらっと返されたなという印象を委員の私ですら持ったので、できれば、市P連の会長と対面で話したりする機会があればいいのにということを思いました。

以上です。

**学校教育課長** ご意見、ありがとうございます。

ここ何年か、どうしても文書だけでやり取りし合っているという部分がありますので、少なくとも会長さんとはこういうお話をしたりというのが必要だったかなとは今思っていると

ころです。

これからまたコロナも終息するということでありますので、今までは役員の方が集まって、教育委員会と顔を合わせながら意見や要望を言ってもらって、会長から回答するというところを行ってきたので、来年からはまたそういうことが可能であると思いますので、なるべく対話を大切にしながらやっていきたいと思っています。

ありがとうございます。

**横内委員** もう1点、お願いします。

この寄せられた質問や要望は、結構大事なことが詰まっていたと思います。

3番の学校登山についてのことですが、やはり学校登山がなくなっているという現実を惜しいと思っている人もいるというのが根っこにあるのかなと思います。子どもたちはここを離れて、大学に行ったり、また社会人になったりしているのですが、いろんな人と話す中で、全国的に見ても自分は特色のある教育を小中でたくさん受けてきたんだな、経験してきたんだなと思うと、私の子どもも言っています。その筆頭が学校登山であります。困難だと思ふことを、できないと言って手放していくと、全国どこでも一緒の教育になってしまうかなと思っていて、何としてもやりたい、どうやったらできるかということを考えてほしいという強い願いかなと思って、この学校登山の参加への質問要望を読ませていただきました。

**学校教育課長** そうですね、こういう要望事項もございますので、この辺はまた研究していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**二村委員** 小中一貫教育を進める中で、PTAの組織についても見直しが必要なところが出てくるのかなという思いがしています。9年間、子ども同士の縦の交流だけではなくて、保護者同士の交流についても、見通しを持っていろんなことが期待できるのではないかなと思います。上級学年の保護者から先々のことを聞いたり、ここに載っている質問等を知らない人たちへのPTA活動もあるわけですから、この内容が保護者の負担軽減につながればなという思いもあります。保護者と地域住民と教職員が学校、子どもが抱える課題やその解決策を9年間を通して共有して継続的な支援体制を整えることができる、地域の共同体として学校運営協議会も設置したわけですから、学校と地域、保護者と共有して考えていくべきで、話し合う機会を持つべきだと思いました。

以上です。

**学校教育課長** ご意見、ありがとうございます。また、コミュニティスクール等もこれから協

議していかなければいけない部分でございますので、そういうことも合わせて、保護者の交流とか、その辺もやっていくようにしたいと思っております。ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、質問に対する回答で終わりにせずに、ここに出されたご意見や回答した内容について施策に反映させていくような努力を今後していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号 安曇野市PTA連合会から安曇野市教育委員会への質問書に対する回答については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号については了承いただきました。

---

### ◎報告第2号

**教育長** 次に、報告第2号について説明をお願いします。

まず、生涯学習課についてお願いします。

**生涯学習課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** 次に、文化課についてお願いします。

**文化課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** 続いて、子ども家庭支援課についてお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** では、以上4件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にないようでございますので、生涯学習課の後援1件、文化課の後援2件、子ども家庭支援課の後援1件について、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号の後援4件については全て了承いただきました。

---

### ◎報告第3号



教育長 続いて、報告第3号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 次に、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課からお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、こども園幼稚園課からお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 以上、教育部各課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

学校教育課長 すみません、先ほど言い忘れました。お手元に安曇野フェア2022のパンフレットをお配りいたしました。夏から秋にかけて、東京藝術大学と長野県の連携協定に基づきまして、柴田早穂さんという作家の方をお呼びして、「いとなみのかけら、つながる世界」ということで、アーティスト・イン・レジデンス事業を開催しました。また見ていただきたいと思います。

教育長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育部各課からの報告については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号については全て了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎議案第4号 「安曇野市教育情報セキュリティポリシー」の策定他について

◎議案第13号 教育委員会委員の辞職の同意について

◎報告第4号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後、その他ということで、委員の皆さん、また事務局から何かございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年2月定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。